

会小児慢性特定疾患児へ
社会保障審議会児童部

意見書を国に提出

○新聞購読料への消費税軽減税率適用等を求める意見書

12月定例会で議員発議により2件の意見書が提出され、賛成多数により可決しました。

可決した意見書を、国の関係機関に提出し、実現するよう要請しました。

ここでは、「小児慢性疾患の医療費助成の安定を求める意見書」についての主な質疑と、討論の内容をお伝えします。

主な質疑

問 「十分考慮して行うこと」や「十分配慮して行うこと」は、具体的には何か。

柏原 功 対象疾患を整理するに当たって、現在認定されている疾患などが外れることのないよう、また、助成対象外になつた疾患との不公平性を極力小さくするよう十分に考慮すること。

柏原 功 市内に対象者が何人いるか知らずに、この意見書を提案するのはいかがなものか。

柏原 功 住民の切実な危惧されている。そのため、所得のみで決めるのではなく、重症度においても配慮すること。

柏原 功 小児慢性特定疾患は、公平かつ安定的な医療費助成制度として義務づけられていくことにより、高額かつ継続的な医療負担が軽減され、安心して医療を受けることができる。また、小児

の支援のあり方にに関する専門部会の中間報告に、

御意見を伺い、意見書に反映させた。

重症患者について特に明記されていないが、対象団体などからも医療費の負担が増えることなどが

慢性特定疾患の対象疾患の拡大により、より多くの小児慢性疾患を抱える家族に対して医療費負担が軽減されることになる。

現在対象疾患となつているものが対象から外れることのないように、また、助成対象外となつた疾患との不公平性についても極力小さくするよう考慮をしていただく必要があります。

本意見書案は、国に対

して小児慢性疾患の助成拡大に当たつて十分に考慮することや、重症患者の皆さんなどに配慮することを求めているだけである。

賛成多数により、原案のとおり可決。

野中幸夫 小児慢性疾患を支援する方々は、困難がある人は平等に日常生活や医療の支援を受けられるようにしてほしいと訴えており、極めて具体的な要求をされています。したがつて、こうした要求に即した意見書であるべきだと考える。

本意見書案は、国に対すると明言されている。

岩本一三 本会議の質疑に対しても誠意ある答弁とは言えず、また、どこかの資料を長々と棒読みされ、意味もぼやけ、我が家まちあま市の実情も的確につかまれていない。

配慮について、対象団体などから医療費の負担が増えることから生活の不安などが危惧されてしまい、所得のみでなく、重症度においても配慮してもらう必要がある。

【反対討論】
小児慢性特定疾患に対する愛知県内では医療政策は行き届いており、現在のところ悲痛な訴えも1件もないとのことです。政府においても、難病および小児慢性疾患に係る公平かつ安定的な医療助成制度の確立を講ずると閣議決定され、平成26年度通常国会に提出すると明言されている。

討論（要旨）

【賛成討論】

柏原 功 小児慢性特定疾患は、公平かつ安定的な医療費助成制度として小児慢性疾患の助成拡大に当たつて十分に考慮することや、重症患者の皆さんなどに配慮することを求めているだけであり、とても私たちが責任を持つてこの意見書を国に上げていくことはできない。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。